

第 62 号 令和7年12月1日受理

総務防災常任委員会  
付託  
文教常任委員会

件 名 2025年度すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求めるについて

要 旨

すべての子どもが、お金の心配なくゆきとどいた教育を受けられるように、次項について措置願いたい。

(総務防災常任委員会)

1. 子どもたちに豊かな教育を保障するために、教育予算の総額を大幅に増額すること。
2. 専任教職員増、少人数学級の実施等の教育条件整備を保護者学費負担に転嫁させないためにも、経常費助成を大幅に増額拡充すること。
3. 「高等学校等就学支援金」が「収入要件を撤廃し、私立加算額を45.7万円に引き上げる」ことが実現した場合、県独自の減免制度予算を絶対に撤収せず、入学金補助や施設設備費等補助などの県の減免制度を創設し、さらには経常費補助を拡充すること。
4. 国の高等学校等就学支援金や県の減免補助金が学校に入るまでの学費のつなぎ融資制度等を県として創設・拡充すること。
5. 就学支援金、県の授業料減免制度、奨学給付金の申請、給付についての事務手続きを簡素化すること。

(文教常任委員会)

6. 貧困と格差から子どもたちを守るため、2026年度の教育予算を大幅に拡充し、奨学のための給付金制度、就学援助制度の拡充と、学費等の実質無償化を進めること。
7. 令和6年2月26日付けで出された少人数学級の推進に逆行する「令和6年度公立小中義務学校における学級編制における弾力的な運用について」(通知)を撤回し、少人数学級を進めること。
8. 特別支援学校の過大・過密解消のため、県による財政支援を拡充し、学校新設や既存校への「設置基準」適用をすすめるとともに、特別支援学級の1学級の上限を6人までとすること。
9. 学校での教員未配置を解消するために、正規採用の教職員を増やすこと。
10. 学校給食の無償化を進めること。
11. 「新しい職」の法制化をやめること。